香美市長 様

児童手当・特例給付 認定請求書

		□第1子出生 □公務員退職(勤め先)							E	el ata	手当の支給決定等に関係のある請求者とその配偶者の収入状況について、								提出年月日				※受付確認年月日			
申請理		□ □転入(転入前市町村)		同意 事項	手当の支給決定等に関係のめる請求者とその配信 福祉事務所長が必要な税情報の公簿等の確認を行									令和 · ·			会和	令和 ・ ・		
		□そのほか ()																			
請	(1)	① (ふりがな)							②性別	□男	③ 生年	□昭	和			⑤被用[2	□被用	首 凵]被用者等でな	い者	口公	勞貝				
										/IEWI	□女			成											6	□有
		氏名 (法人名等)															⑤ 勤め	4.							配偶者の有無	□無
		(伝八石寺)						4個	④個人番号						到10		50 7E							- 11 M		
求													10100		H- H- / 1											
		⑦住所	□土佐山田町 □香北町 □物部町											1月1日時点(月分は前年、6				都 道		市		· 8) : 主たる				
		去人の主たる事 (所の所在地)			and the second										月分は本年	年)にお住い			府 県			町		生計維	□該当	
者					電話 (※共済組合員の場合は、該		<u>)</u> 水子ス	:		口公会巡朐口庫な利田する			- 7 / г	の市区町		1 は不悪です)							持者			
			□厚生年金保険 □国民年金 □その他		※共済租台員の場合は、該当のを選択してください。			∄ 9 ବ	9.6	,	□公金受取口座を利用する(I 名称				9 (LI	1座情報の記入は不安です。) 支店名			<u>) </u>	口座番号				口座名義		
	9	加入している			□私立学校教職員共済				払希望			名称	□銀	行 □金庫	支店コー		石			留万				口坐名我		
		公的年金種別			□国家公務員共済□地方公務員等共済				金属	金融機関				- 1	組 □農協		•									
														□漁	協											
配偶者等	(1)	(ふりがな)												•		⑫被用区分	分□被	□被用者 □被		用者等でない者 □		員	•			
			•••••						③生年月 (市外在住		□昭和	□昭和					□無	職							•••••	
		⑪氏名								合)	□平成		•	•		勤め先	â									
					電話 ()																					
		③住所							①個	人番号								月1日時点(1~5		(⑫と異なる場合に記入して		してく	てください)			
	(⑦と異なる場							(市夕	(市外在住の								分は前年、6~12 分は本年)のお住い					Î			市区
		合)					场	場合)							の市町					府県	Ĺ			町 村		
⑤ 児 童		氏名			院柄 生年月日 別尼 の別			居	海外留学を	外留学をしている		住所				監護	生計		児童との関係		児童の年齢			児童毎の手当月額		
									場合の出	場合の出国年月	[1.77]				milio	関係		ALE COMM				7011/4 × 4 1/4 lbt				
					□平成 · □同□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□			司居			□⑦と同じ □⑬と同じ(配偶者と同月				者と同居) [f □同-		□父母指定者 □同居父母 □未成年後見人 □父母指定者		□3歳未満 □小学校修了前 □市等学校修了前 □高等学校修了前 □3歳未満 □小学校修了前			10,000円 🗆	15,000円
							初居	令和 年		□⑦と同じ □⑬と同じ (配偶者と同居							€□維		lп					□15,000円 □ 0円		
	_			+										老と同民)			<u> </u>	-							
							刊居	令和 年		LUCINO LUCINO (HUMA CI			14 614/11	,		〕 □同-			□10,000円 □5,000円							
					□令和		□別居									[[□維				□中学校修了前 □高等学校修了前			□15,000円 □ 0円	
					□平成 □同			司居			□⑦と同じ □⑬と同じ(配偶者と同			者と同居)	□≉	〕 □同-		□未成年後見人	□3	歳未満			10,000円 🗆	15,000円	
								m EL	令和 年	月 月								c		□父母指定者	□ □ 甲子校16 .		了前	Ü □15 000⊞		0円
	_										 □⑦と同じ □⑬と同じ(配偶者と同			1水 1. 日日	\	□無	-	-			□高等学校修了前 □3歳未満					
					□平成			□同居	令和 年 月		口びと向し 口切と向し (配偶者と向			泊く円店)		□同-		□未成年後見人 □父母指定者		小学校修			10,000円 🗆	15,000円	
					□令和 □別月			別居	т нти	1 /4								. □維				□中学校修了前 □高等学校修了前			15,000円 🗆	0円
N			令 和	年	分所得の				控					除					扶養者数			手当月	額			
*				Γ	うち児童手当法施行令第3条第1項による哲			控除	LP III	All LEI MA AGE		Acute the state or		小相構入業		北 洛等	隨寒 差	障害者控除額		寡婦・ひとり親・ 配		- 4	姓 老 1			
				3	給与所得/公的年金等 場合の搾除額(上限	/公的年金等所得を有する 空除額(上限100,000円) (一律控係		頁)	雑損控除額			医療費	秦費控除額		掛金控隊	余額		特障人		夢婦・ひとり親・ 勤労学生控除額	偶者	般	三 入 .	6 未		,000円
審 —	請求者			円							円			PI PI		円		0,000円 円000,0		0,000,0 円000,0					,	
	附水日			13												户						\longrightarrow		フ	:	
	配偶者	偶者		円	日 日 8		80,	000円				円				円								ラ よ		
	九· PA	後の正但	婚 正 得	集I RB	阻磨婚	所 倶 L	阻阻庇婚	151	日特例	韧宁	- 却下4	年日日		古絵則が	年日	区	分		却下珥	₩ф		□所得	□年金	_		-
査	工 陜	M 1女 リ 川 村 観 月		that take	限度額所得上限 例		八 八 八 八 一			此人	・却下年月日			支給開始年月				41 [リス		
			円		円0000,		,000円	[□有 □無	令和			令和	令和 ・		□児童 ⁼ □特例編						○前住地市町村		- F		
																=						□官公署				

[◎] 裏面の注意をよく読んでから記入してください。 ※印の欄は、記入しないでください。字は、楷書(かいしょ)ではっきり書いてください。

注意

- 1 ①の欄は、請求者が個人である場合は氏名を、法人である場合は法人名及び代表者氏名を記入してください。
- 2 ⑦の欄は、請求者が個人である場合のみ12桁の個人番号を記入してください。
- 3 ⑦の欄は、請求者が個人である場合は住民票上の住所を、法人である場合は主たる事務所の所在地を上欄に記入してください。 また、請求者が個人であり、本年(1月から5月までの月分については、前年をいいます。)1月1日に他の市町村(特別区を含みます。以下同様です。)に住所を有していた場合は、当該住所を下欄に記入 してください。
- 4 ⑧の欄は、次によって記入してください。
 - 「主たる生計維持者」とは、児童を監護する父母等のうち恒常的に所得の高い方が該当します。
- 5 ⑨の欄は、請求の日における公的年金制度の加入の状況について、次により記入してください。
- ア 加入している公的年金制度について、該当するものを選択してください。「その他」の場合は、()内にその年金の名称を記入してください。
- イ 厚生年金保険の場合で、第四種被保険者又は高齢任意加入被保険者(これらの者が保険料を自ら全額負担している場合に限ります。)であるときは、当該欄の余白に「四種」又は「高任」と記入してく ださい。
- 6 ②、③、⑤、⑥、⑧、⑨の欄は、請求者が法人である場合は記入する必要はありません。
- 7 ⑪、⑫、⑬及び⑭の欄は、2人以上で児童を養育(監護し、かつ、生計を同じくするかまたは生計を維持することをいいます。以下同様です。)している場合に記入してください。
- 「配偶者等」とは、児童を養育をする配偶者、未成年後見人等をいいます。なお、配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、請求者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。 ⑤の欄は、配偶者等が他の市町村に住所を有する場合に住民票上の住所を上欄に記入してください。また、配偶者等が本年(1月から5月までの月分については、前年をいいます。)1月1日に上欄と異なる。 る市町村に住所を有していた場合は、当該住所を下欄に記入してください。
- 8 ⑤の欄は、請求者が養育をする18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 9 児童が海外に留学している場合は、⑭の「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか(出国した年月)を記入してください。
- 10 ⑮の「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
- ア 「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその子と生計を同じくしているときに○で囲んでください。
- イ 「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持しているときに○で囲んでください。
- 11 この請求書には、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等(マイナンバー制度による情報連携を含みます。)によって市町村長(特別区の区長を含みます。以 下同様です。)が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。
- 児童が他の市町村に住所を有する場合は、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記 載されたもの
- `児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明 らかにすることができる書類
- **、児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類**
- 請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類 請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類

- 児童が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類(請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く。) 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類 請求者又は配偶者が本年(1月から5月までの月分については、前年をいいます。)1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は、請求者又は配偶者の前年 (1月から5月までの月分については、前々年をいいます。)の所得の額と、請求者の所得に係る市町村民税又は特別区民税における同一生計配偶者及び扶養親族の有無と数についての市町村長の証明書
- 請求者の親族ではないが、前年の12月31日に請求者が生計を維持した児童があった場合は、その事実を明らかにすることができる書類
- ⑩の欄に3歳に満たない児童がいる請求者が被用者であるときは、当該事実を明らかにすることができる書類

備考

- 1. 必要があるときは、所要の変更又は調整を加えることができる。
- 2. 受給資格者に周知することにより、注意事項を省略することができる。